かっしか 区議会たっとり

平成28年第4回定例会

本会議(一般質問等)
本会議(一般質問、議案の付託・議決等) 常任委員会(総務、文教) 特別委員会(危機管理対策) 議会運営委員会
常任委員会(保健福祉、建設環境、文教、総務)
特別委員会(地方分権・行革、危機管理 対策、都市基盤整備)
議会運営委員会
本会議(議案の議決等)

4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

平成29年 〒124 - 8555 FAX5698 - 1543 (2017年) 1月25日発行 葛飾区議会 葛飾区立石 5 - 13 - 1 ☎3695 - 1111

小菅西公園の花時計

めとする区長提出議案等18件 計補正予算(第3号)をはじ れたほか、平成28年度一般会 議員から区政一般質問が行わ 今回の定例会では、7名の 件が可決されました。 備促進を求める意見書 方線付き点状ブロック. ホームドアの設置と「内 などの議員提出議案2

とを強く求める

とともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、次の事項について取り組むこ

よう、ハード並びにソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐ

②「内方線付き点状ブロック」については、全駅での整備

促進すること。

③ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、

導案内、さらには視覚障害者への積極的な声かけ等、事故な

駅とあわせて、速やかな設置を実現すること

速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の

①ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの名

危険箇所の実態調査を

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促

政府に対し、視覚障害者をはじめ、

駅利用者が安心して駅

ホームを利用できる

進を求める意見書

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

事項について取り組むことを強く求める 政府に対し、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整 **釜備を図るため、次の**

ミュニティの組織化や、 ②大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体のな ①被災者支援システムの全自治体への完備・普及や、学校区単位での自主防災コ 訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。 枠を超えた、流域ごと

のタイムラインの作成や、避難行動に直結するハザードマップの作成、

適切な避

舞勧告・指示発令のための体制構築を図ること

能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。 を得られるようにするための公衆無線LANの設置や、災害 ③災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡 害時における

トイレ機

ように、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

④子どもや女性、

高齢者や障害者が、

避難所生活でつらい思いをすることがない

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状 (答礼のための自筆のものを除く。)を出すことも禁止されています。

を未然に防ぐ対策を強

般旅客に対する誘

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り 物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

い要で、

(要旨)

災害・危機管理対応に係る財政対策 問品川区は災害復旧のための基金と特 関会計を設置するが、本区では大規 関会計を設置するが、本区では大規 で経理する仕組みを創設すべきと考 で経理する仕組みを創設すべきと考 でるがどうか。

答公共施設等総合等公共施設等総合等

・フて既定の枠の貴重な財産であり、 の貴重な財産であり、 の貴重な財産であり、 ・フロの枠

の設置地域の安全対策としての防犯カメラ

への対応 への対応

「特別の教科

道徳

東京2020へ綺麗なまちをこち亀を活用したまちの活性化

域への耐震助成制度の拡充 など **他の質問項目 指定外の木造密集地 所の不燃領域率の向上を加速させる。 内の不燃領域率の向上を加速させる。 内の不燃領域率の向上を加速させる。

問障害者のスポーツへの参加意欲を盛り上げ、継続してスポーツに取り組が重要だが、区の取り組みを伺う。 だ互要だが、区の取り組みを伺う。 だ重要だが、区の取り組みを伺う。 を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見の水泳教室やボッチャを取り入れ を見いて、 を見いて、 を見いて、 できるきっかけづくりなど を見いて、 をしいて、 をし

若手教員を指導する教育経験答今後若手育成体制の維持につい問他自治体から高い評価を受け

向けて、 いて伺う。

して採用

流用などにより財源を確保した上で

登災害発生時は、予備費の充用や予算

※他の質問項目 施設の管理のあり方の使われ方を日々チェックし、十分に使い切る意識で取り組む。また、区民のため必要なサービスを見極め、区民のながら効果的・効率的に活用する。しながら効果的・効率的に活用する。

※**他の質問** 学路に防

その設置

答地域や学校などによる見守り活動をうの設置について、区の考えを伺う問通学路の危険箇所などへの防犯カメ

よつぎ療育園とウェルピア障害者の通所施設

かつ

安全・快適なまちづくりを新小岩周辺地域の整備により

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会 公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

問本区の児童相談所の設置は、都からの移管を基本とするのか、児童福祉法の改正を踏まえた独自設置とするのか、区の設置方針を伺う。 答本区を所管する足立児童相談所が対応するケースを的確に引き継ぐとともに、ノウハウを習得するための派遣研修を拡充するなど、都のノウハウを継承するため取り組む。

隅田公園オープンカフェ

観光施策 間4年間続いた漫画「こちら葛飾区亀門4年間続いた漫画「こちら葛飾区亀門していくのか区の考えを伺う。 無していくのか区の考えを伺う。 をこち亀は本区ゆかりのキャラクターとして観光施策推進に重要な役割をとして観光施策推進に重要な役割をとしている。さまざまな形でこち亀型っている。さまざまな形でこち亀型っている。さまざまな形でこち亀型がたります。

校高等部

第上喫煙を禁止している。 東京全路上喫煙を禁止している。 東京全路上

開など には、さまざまな形でこち亀 ※他の質問項目 回遊性のある事業展 ※他の質問項目 回遊性のある事業展 ※他の質問項目 回遊性のある事業展

の理解と協力を得る取り組み など※他の質問項目 喫煙者や関係事業者を進める。路や公園で喫煙を禁止する条例改正

伺する う。 手話

講習会のを養成す

訳者を安

聴覚障害者(

ンピック競技大会に向けての取り組東京2020オリンピック・パラリ

し出し拡大のための情報提供 ※他の質問項目 集団補聴シス 定的に確保していく。

供 ステム貸

問一時保護所は独自設置か共同設置か。 巻児童相談所に一時保護所との連携をどの また他の一時保護所との連携をどの また他の一時保護所との連携をどの また他の一時保護所との連携をどの 要で、本区も独自設置か共同設置か。

災害対応における協働 など あわせ、河川管理者や周辺地域と 議会設置を検討する。

管理者や周辺地域と協

水辺空間の積極的な活用を児童相談所設置の早急な実現と

※他の質問項目 地の共有化などを各めている。

地域住民との協働

今後も充実 のまちづく

しており、花いっぱいの花

※他の質問項目 ごみ屋敷今後も充実・発展するよのまちづくりを広くPR

まちの美化

直に向けての区の考え

(要旨)

充してはどうか。 市学校までの内容も盛り込んで拡いの活用などを検討していく。 ボルの活用などを検討していく。 ボルの活用などを検討していく。 は、来年度、内 答乳幼児の連絡と 6の見直しを予定し-トの表現について

ガイドブック 2016 Shills Fee Suitable

育児支援ガイドブック

てて作成しているが、今後内容を見現在の内容は、乳幼児期に焦点を当

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会 公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

門待機児童を減らすために、既存の事間待機児童を減らすために、既存の事業の活用や3歳児以降の枠を弾力的業の活用や3歳児以降の枠を弾力的で運用するなど工夫するべきと思うがどうか。 答平成22年4月に向け55名の定員拡大を予定している。新規開設園で未使を予定している。新規開設園で未使を平成22年4月に向け55名の方法と思うがどうか。

は 開となる4、5歳児室の活用や、既 用するなど、緊急的な預かりについ ても検討していく。 でも検討していく。 でも検討していく。 に漢字などの読み書きが困難な方も は漢字などの読み書きが困難な方も は関ただけでわかるような表現にし でみてはどうか。

答一部の育児学級で乳がん触診モデルを展示し、予防啓発や自己触診法のを展示し、実際に触れる機会をさらを展示し、予防啓発や自己触診法のを展示し、予防啓発や自己触診法のに増やすように努めて乳がん触診モデル で他の質問項目
 に増やすように
 はままる
 に増やする
 に対した
 に

かつしか区議会だより No.230

区民に寄り添う区政な障害者や子育てなど

問障害者の福祉サービスが、介護保険 されることのないよう、独自に上乗されることのないよう、独自に上乗 を実施すべきと思うがどうか。 答国が平成30年4月から施行すること にしている利用者負担軽減制度の詳細が明らかでない状況の中で、本区 独自の軽減の実施は考えていない。 独自の軽減の実施は考えていない。

留などによる。建築物などにより、

、基金を活用し利息が、用地の先行取得をしては用地取得基金を活発公社

が発生し、活用し、

区政を聞く一

応に本区が要した経費の総額など※他の質問項目 東日本大震災への対を研究する。 機管理等の対応は、より迅速な方法での執行を想定している。災害・危経理を明確にするよう災害対策経費

| 踏まえ、「放課後子ども総合プラン」 |夏季一時学童保育の試行実施などを

いくための環境施

支っ

答展望デッキが整備され、ビュースポープン化を進めることで、新たな名門中川テラスについて、水辺空間のオ門中川テラスについて、水辺空間のオープン化 参加できるよう小学校4校で取り組すべての児童が一緒にプログラムに当が一緒にプログラムに答学童保育クラブとわくわくチャレン答学童保育クラブとのでいくのか伺う。

進指針を定め、ソフト・ハード両面 進指針を定め、ソフト・ハード両面 をでユニバーサルデザインの考え方を 取り入れた施策を進め一定の成果を 果について検討していく。 果について検討していく。

する補助の充実 ※他の質問項目 保 報について検討し 安心を届けられる 「実 など 保育士等の住宅に関

た授業実践を、先行してモデル的にた授業実践を、先行してモデル的に 進めて、健康教育を推進する。 **答**がん体験者の話を聞くことは、検診 の重要性の認識を深める。今後がん 体験者の講演会開催に向け検討する。 体験者の講演会開催に向け検討する。 今天『聖聖皇りでめの教材」を活用し答来年度、文部科学省が作成した「が**を推進するための取り組みを伺う。**間未来を担う子どもたちへのがん教育問未来を担う子どもたちへのがん教育・ガムを調査して、

への区民意識の向上をかな子育て支援と

答がん体験者の話を聞くことは、検診 を一部の育児学級で乳がん触診モデルを検者の講演会開催に向け検討する。 は触診モデルを使用し、早期発見・ がはパママ学級や乳幼児健診で、乳が はいれてはどうか。 を一部の育児学級で乳がん触診モデルを検討する。

答学童保育クラブは小学校内への設置答学童保育クラブの廃止を撤回すべきと思うがどうか。とうがどうか。 を中心に進めている。周辺の需要減を中心に進めている。周辺の需要減を中心に進めている。周辺の需要減を中心に進めている。周辺の需要減を中心に進めている。周辺の需要減を中心に進めている。周辺の需要減

など

問児童館を子どもの貧困対策の点施設とし、中高生の居場所点施設とし、中高生の居場所ができと思うがどうか。 利用時間の延長をまける民間のは、中高生対応型のに関係している。

られるよう、 案内する情に、より一層

導と在籍校での指導の両面を強化すべきと思うがどうか。 等通級指導学級としての位置づけや 等通級指導学級としての位置づけや 担任の配置は困難な状況である。 ※他の質問項目 巡回指導教員の加配

いた。 できと思うがどうか。 動いている。区内の社会福祉法人へ 動いている。区内の社会福祉法人へ 動いている。区内の社会福祉法人へ

べの立ち入り検査、是正命令 など ※他の質問項目 営利企業立の保育所 さむ民間事業者主体で整備を進める。 さむ民間事業者主体で整備を進める。 の立ち入り検査、是正命令 など の運営施

問今まで主に女性が担ってきた子育ていた。 として男性支援についてのには、区として男性支援についてのには、区として男性支援についてのには、区として男性が参画するためには、のができた。 に向けて

下午: を家庭生活への参画は、男性にとって も主体的な権利であると考える。ワーク・ライフ・バランスの推進や、 一ク・ライフ・バランスの推進や、 家事・育児・介護等といった家庭生 活参画に向けた様々な事業を展開す るなど、男性への支援を行っていく。 るなど、男性への参画は、男性にとって

後世に引き継ぐことも考えてはどうか。また、立石駅舎の模型を作成し、や、建築物の記録化を進めてはどう問立石周辺の街の成り立ちの聞き取り問立石を中心とした歴史文化の継承

高生対応館の拡大や利用時間の延長討すべき課題であり、現時点では中



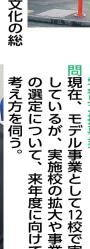
合的な保存・発信が他の質問項目の内容

ための研究を進める必要が学校図書館の充実と授業で

答メディアセンターとしての学答メディアセンターとしての学覧項目 学校図書館と※他の質問項目 学校図書館と果を普及していく。 に研究成 ・中学校 学校図書

答葛飾区障害者施策推進計画(岩等高飾区障害者施策推進計画(岩等の表別である方の兄弟・姉妹への意場をする場などを利用している。 定委員会などにおいて葛飾区障害者施策推進 すること 利用し、 への支援 伺い、必 のて区内 (案)策

子どもに配慮した学習支援徹底したコスト意識と 坂を



考え方を伺う。 の選定について、来年度に向けてのの選定について、来年度に向けてのけて、実施校の拡大や事業者問現在、モデル事業として12校で実施学習支援事業



立石中学校での学習支援の様子

葛飾区議会公式サイト http://www.katsushika-kugikai.jp/

本会議の模様は、葛飾区議会公式サイトでご覧いただくことができます。

巻駅周辺地区のまちづくりの進捗を契**がどうか**。 事業者に働きかけていくべきと思う

一ムドア設置や転落防止対策の徹底の検討を鉄道事業者に働きかけることにより、この流れを区内の他の駅にも拡げていけるよう努める。 にも拡げていけるよう努める。

問整備計画のスケジュールありきでは、 さく、内容の検討に十分な時間をか は、さまざまな合意形成を図りなが ら進めるべきと思うがどうか。 ら進めるべきと思うがどうか。 ら進めるべきと思うがどうか。 門子育て支援拠点施設で展開するサービスについては、既存の施設の機能に加え、さらに充実した機能を展開に加え、さらに充実した機能を展開に加え、さらに充実した機能を展開に加え、さらに充実した機能を展開に加え、さらに充実した機能を展開となるよう検討を進めている。 展開となるよう検討を進めている。 展開となるよう検討を進めている。

ランにおける児童館との連携 ※他の質問項目 放課後子ども総 というでいただけるような施民に喜んでいただけるような施民に喜んでいただけるような施民でも がまして整備する。 いただけるような施設と 放課後子ども総合プ

答新小岩駅周辺のまちづくりの車場と公園の全域にわたって車場と公園の全域にわたって はり つて改修し 用状況を 転車駐車 修をして

よつぎ療育園

うに鉄道

はいのまちづくりを担う団体への支 (ないのまちづくりを担う団体への支 (ないのまちづくりを担う団体への支 (ないのまちづくりを担う団体への支 (な共空間を美しくするため、花いっ

区内全域に拡げていけるよう問ホームドア設置の流れを新小把握しながら検討を進めてい場を含めて地域の意見や利用場を含めて地域の意見や利用

会

答本区では、ユニバーサルデザイン推 問将来を見据えて、ユニバーサルデザ 間将来を見据えて、ユニバーサルデザ イン条例の制定に着手していくべき と思うがどうか。

ない方法を取るべきと思うがどうか。 答土地開発公社は必要な特定財源を計 曹的に確保している。また、市街地 整備用地取得基金では、同規模の取 整備用地取得基金では、同規模の取 を踏まえ、現在、土地の適切な取 である。こうした課 である。こうした課 ※他の質問項目 公社の解散

る間の児童館の事業継続 など他の質問項目 複合施設を建て替え 学校図書館の真の活用を立石の変遷の歴史を記録に 区議会民進党議員 寸

あると思

答早期に全校で実施できるよう教育委員会や学校と精力的に協議を進めて 員会や学校と精力的に協議を進めて 方式で事業者を選定する際は、指導 方式で事業者を選定する際は、指導 かな確保を重要な要件とする。 的な確保を重要な要件とする。 ・役割分担 など

区民大学をご

活用した

柴又6-20-22

西水元 6-10-1

堀切7-22-6

立石 8-6-1-101

亀有3-40-5

高砂 2-38-6-202

村 けいこ

うめだ 信 利

青戸 6-12-6-101

す

秋 本 とよえ 西亀有4-13-8

池田 ひさよし 小菅 2-6-23

西新小岩 4-36-19

平田 みつよし

奥戸 1-20-19-102



天 野 ゆうや

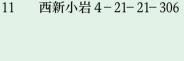
青戸 1-21-1-101

細田 1-15-7

す。 ご支援を もし

あけましておめでとうございます。 本年も区政に全力をつくします。認可 保育園の待機児童は緩和したものの依 然として厳しい状況です。子育てしな がら働く事ができる環境整備は最重要 がら働く事ができる環境整備は最重要 強化が必要です。住みよい葛飾をつく つてまいります。





むらまつ 勝康

堀切8-11-1-104



く ぼ 洋

上 原 ゆみえ

向 江 すみえ 細田4-12-10

東金町7-4-12 東四つ木3-6-12 鎌倉2-31-12

明けましておめでとうございます。 皆さまにおかれましては、良き新年を 明えられたことと存じます。まずは、 日頃の温かいご支援に衷心より感謝を 申し上げます。本年も区民の皆さまと の信頼を第一に考え、福祉の向上に努 めてまいりますので、どうぞよろしく お願いいたします。



子



上 村 やす子

堀切 5-10-4

荒 井 彰

立石 3-10-16-204 堀切 1-42-18-601

南水元 4-24-4

金町3-2-2-407



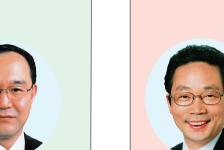
江 口 ひさみ

奥戸8-11-7-213

かつしか区議会だより No.230







政運営を目指し頑張ってまいります。 対得られる区政が求められています。 区民の生活安定、福祉の向上、現場を 支え、汗水流し働く人を大切にする区 支え、汗水流し働く人を大切にする区 支え、汗水流し働く人を大切にする区 大切にする区の直務は増す



議 長安 西 俊

副議長 荒 井 彰



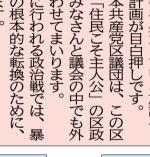


おりかさ 明実







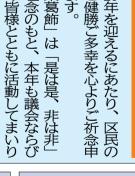


多く

明けましておめでとうござい



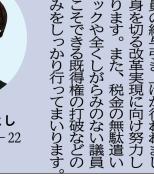


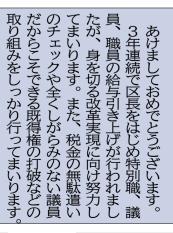


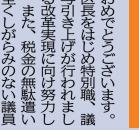


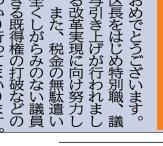






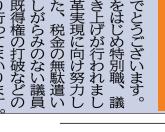


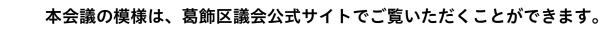




亀有3-27-1-301

西新小岩 1-3-2





立石 8-47-18

葛飾区議会公式サイト http://www.katsushika-kugikai.jp/

水摩雪絵

白鳥 3-25-7-302

義 のしく

区議会の役割

の現われです。そして、地方自治の基礎である住民 ことが憲法第93条に定められています。 の意思を決定する議事機関として、議会を設置する 方自治」の章を設けているということは、まさにそ 最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地 区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決 地方自治の精神は、近代国家における民主主義の 約45万人の葛飾区民に代わって、そ

れぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映さ せていきます。それが区議会の基本的な役割となっ

機関)と議会の決定に基づき事業を執行する区長 議員と、執行機関である区長は、ともに区民による (執行機関)とがあり、議会の構成員である区議会

できます。

委員会は、

所定の手続きにより、傍聴することが

であり、権限・役割が明確に区分され、相互の牽制 議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場

ック・アンド・バランスの機能を生かして、区民の と調和によって公正な行政を確保するという、チェ ために区政を推進していきます

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会(議事

議長 副議長

れており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれま 葛飾区議会議員の数は、区の条例で44人と定めら

時に議長の代わりを務めます。 的には議会を代表します。 ともに、議会事務の統理を行います。さらに、対外 議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持すると 副議長は、議長が欠けた時、 病気や出張で不在の

意見書、

要望書の提出と決議

の仕事であるため、区だけでは解決できないことも

区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都

あります。このようなときには、関係機関に意見書

や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うことも

派

を、会派と呼んでいます。 議会の意思に反映させようとして結成したグループ こで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを 議会の意思は、多数決によって決められます。

請願等の受理と審査

あります。

は、7面中段「請願・陳情について」をご覧くださ 請願や陳情といった形で受け付けています。詳しく 区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を

要なものです。

ざまですが、円滑な議会運営を行っていくうえで必

合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さま

会派は、単独の政党に所属する議員で結成する場

本会議と委員会

券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会事務局 れます。本会議は、傍聴することができます。傍聴 そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行わ 全議員で構成する区議会の会議を本会議といいま 区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。

保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。 員会が設置されています。 常に設けられている委員会(常任委員会)は、総務、 のほか、議会の運営を協議するために、議会運営委 決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。こ 対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や ため、委員会が設けられています。現在、区議会で (特別委員会) として、地方分権・行革、危機管理 また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会 議会で取り扱う問題を専門的に審査及び調査する

会議で一般質問を行い、委員会で区から受けた報告 報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。 ています。 に対して質問をするなど、常に、区政をチェックし 区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し 区政の調査と監査

報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中 審査や調査を行うことができます。 また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の

 \Rightarrow

◆委員会付託

議 決

区議会の意思を決めることを議決といいます(下図 区長や議員から提出された議案などを審議して

産の取得・処分などです。 予算の決定、決算の認定、 議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止 区が結ぶ重要な契約、

選任・任命同意

るか否かを決めます。 任するとき及び教育委員を任命するときに、同意す 挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選 区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選

 \Rightarrow

会

総務委員会

委

保健福祉委員会

建設環境委員会

文教委員会

議会運営委員会

地方分権・行革特別委員会 危機管理対策特別委員会 都市基盤整備特別委員会

議案説明→質疑→意見表明→採決

会 本 議

委員長報告→質疑→討論→採決→閉会

- 委員会の審査結果を報告します。
- 報告された内容について、議員が質 疑を行います。
- ・ 議員が議案について、賛成か反対か の意見を述べます。
- ・ 議案について、議会として賛成か反 対かを決めます。

区 長・議 員

案 議 (条例・意見書等)

・ 議案提出権は、区長と 議員双方にあります。

会 本 議

開会→議案説明→質疑

付託されます。

- ・ 本会議を開くには、議員定数の半数 以上の出席が必要です。
- 議案提出者から、提案理由の説明が あります。
- 議員が議案について、質疑を行いま す。

・ 議案は原則として、委員会へ審査を

・ 委員会付託を省略した場合は、この 場で議会として賛成か反対かを決め ます。

員

・ 議案について、審査を行い委員 会として、議案に賛成か反対か の態度を決めます。

かつしか区議会WB

平成28年12月6日 (委員会のペ 平成28年12月5日 (委員会のペ

平成28年12月2日 [委員会] 平成28年12月1日 [議案等]

平成28年11月30日「議案等の 「委員会の

インターネット議会中継が新しくなりました

会議録検索のページ

「お知らせのページ」に行政視察のご案内(特色ある施策・施設一覧)を追加しました。

委員会の構成、所管事項、各委員会別審査・報告、行政視察を紹介します。

区議会の役割、任組み、仕事などをわかりやすく紹介します。

メールフォーム、リンク集、区議会用語集、区議会事務局概要を紹介します。

ごあいさつ。あらまし、スクジュール、結婚・陸情の手続、傍礁のご案内、行政投際のご案内(社 色ある旅等・施設一覧)などを紹介します。

諸業一覧・付託表、諸決結果・韓否一覧、諸暦・陣情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一般質問を紹介とす。

会議別諸員名簿、会舗開会の状況、議会日は、議事全文、議会だより、諸長文際費を紹介します。

平成28年12月12日 平成28年12月9日 平成28年12月8日

葛飾区議会

かつしか

⊙ お知らせのページ

委員会のページ

会議録検索のページ各種資料のページ

子供のためのベー

・ウュニバーサルデザインについて

議会中継

文字の表記について

議事調査担当係 電話(直達) の(5854)8506~9 ファックス の(5693)1543

● その他のページ

WEB

葛飾区議会公式サイトをご利用ください

ホームページアドレス http://www.katsushika-kugikai.jp/ ※インターネット検索 「葛飾区議会」 でご覧いただけます。

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開設しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた、「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の模様については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

①お知らせのページ

◎サイトマップ
◎文字を大きくするには

2011년年 1に信義・協告(1分) また。 で編纂・報告(1分) また。 グルイルのと実施しました。 グルイルのと実施しました。 に編纂・経典のは、1分) を実施した。 に編纂・経典のは、1分) で表現した。 に編纂・経典のは、1分) で表現した。 「記録・経典のは、1分) で表現した。

区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会(臨時会)の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手続、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧、行政視察のご案内

②議案等のページ

議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一 般質問

③委員会のページ

各委員会の構成・所管事項と審査結果 など

④会議録検索のページ

平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成18年4月以降の委員会会議録の検索・閲覧

⑤各種資料のページ

会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会(臨時会)で審議された議案、議会だより、議長交際費

⑥子供のためのページ

区議会の役割・仕事、おまけ(クイズ) など

⑦その他のページ

メールフォーム、リンク集、区議会用語集など

⑧議会中継

過去1年間の本会議及び予算・決算審査特別委員会(分科会を除く)の視聴

請願・陳情について

平成28年請願・陳情の委員会別件数

(1) 委員会別受付件数

						常任委員会				議	特別			
							保	建	文	議会運営委員会	地方分権	危機管理対策	都市	
							健	設		営業	分権	管	基	計
				/			福	環		員		埋 対	盤整備	
						務	祉	境	教	会	行革	策	備	
請	願	新	規	受	理	1	2	1	1					7
胡	心只	前	年	継	続									
		新	規	受	理									
陳	情	参	考	送	付	1	5						1	7
		前	年	継	続									
	合 計					2	7	1	1				1	12

(2)委員会別審査件数

				Ä	常任多	5員会	\	議	特別	引委員	会	
				総	保	建	文		地	危	都	
					健	設		営	分	慢管	基	計
					福	環		議会運営委員会	地方分権・行革	危機管理対策	都市基盤整備	
				務	祉	境	教	会	】	策	備	
	採		択				1					1
	不	採	択		2	1						3
請願	継		続									
	取	り下	げ	1								1
	廃		案									
	採		択									
	不	採	択									
陳情	継		続									
	取	り下	げ									
	廃		案									
	合	計		1	2	1	1					5

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請 願(議員の紹介があるもの)

請願は、1名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に付託します。

委員会は、これを審査し、その結果、採択・不採択の結論が出たものは、請願者に通知します。 また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現 に努力するよう求めます。さらに、国や都の仕事に関するもので、意見書や要望書の提出を必要と 認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳 情(議員の紹介がないもの)

原則として、委員会に付託せず関係委員会に参考のため送付します。ただし、内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に付託します。

▼請願書(陳情書)の提出方法

区議会へ請願書(陳情書)を出される方は、作成例を参考にしてください。

- (1) 請願書は、紹介議員1名でも結構です。
- (2) 請願者及び紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。
- (3) 次の請願には、必ず関係書類を添付してください。

①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など

②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名 簿など

《表紙》

○○○○に関する請願
(陳情)

紹介議員
○○○○(印)
××××(印)
△△△(印)
□□□(印)

長をはじめ、区議会議員、

医 幹部職員 区

などが出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会議

【請願書 (陳情書) の作成例】

区政への関心を深めてもらうため、41

八の小・中学生からなる、子ども区議



 会議会議員を代表して「~未来といるとについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教とについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁がありました。 最後に、5人の決議案作成委員が、 最後に、5人の決議案作成委員が、 最後に、5人の決議案作成委員が、 最後に、5人の決議案作成委員が、 最後に、5人の決議案作成委員が、

日組みや、議会制度についての理解と、 昨年12月22日、子供たちに区議会の 昨年2月22日、子供たちに区議会の

次の定例会は2月開催予定で

提供に関する条例 分

議案名下の

分は意見の分かれた議案 (各会派の賛否は下欄参照) 【区長提出議案等 18 <u>件</u>

可

決され

議

·平成28年度一般会計補正予算(第3 歳入歳出にそれぞれ32億6千31万4 算

千円を追加し、予算総額を1千88億6

千33万5千円とする。 全部を改正する条例 *農業委員会委員定数条例

農業委員会等に関する法律の改正に 農業委員会の委員の定数を定め

部を改正する条例 個人番号の利用及び特定個人情報の

きる特定個人情報に地方税関係情報を 務を処理するために利用することがで 福祉法による給付金の支給に関する事 執行機関が母子及び父子並びに寡婦 常勤の監査委員の給料の月額を改め 監査委員の給与等に関する条例分 教育長の給料の月額を改める。

備をする。 ・職員の退職手当に関する条例 雇用保険法の改正に伴い、規定の整 ▼都市計画道路補助第25号線(隅田橋) 及び補助第29号線 (新金線) 整備 (そ

·特別区税条例等

の1) 工事請負

地方税法等の改正に伴い、所要の改

浴場の営業時間の基準を改めるほか、 公衆浴場の設置場所の配置及び衛生 編型性風俗特殊営業に該当する公 番23の一部まで(延長15・38m) ▼特別区道の路線の認定 小菅一丁目19番33から小菅一丁目19

措置等の基準に関する条例

教育委員会委員の任命同意分 齋藤初夫氏を任命することに同意

【議員提出議案 2 件

る条例分

分選挙運動の公費負担に関する条例

区議会議員又は区長の選挙における 廃棄物処理手数料の額を改める。 ・廃棄物の処理及びリサイクルに関す

·工場立地法区準則条例

工場立地法の改正に伴い、規定の整

状ブロック」の整備促進を求める意ホームドアの設置と「内方線付き点 意見書の要旨は1面に掲載

荒井家聡明 かわごえ誠一 野 水 大 三 摩 高 田

が次のように変わりました 危機管理対策特別委員会の委員構成

ゆみえ 郎 ひさみ

家案等 負担の限度額を改めるほか、所要の改選挙運動用の自動車の使用に係る公費 員の給料表を改定するほか、所要の改特別区人事委員会の勧告に伴い、職 所要の改正をする。 止をする。 職員の給与に関する条例 分 幼稚園教育職員の給与に関する条例 公職選挙法施行令の改正を踏まえ、

稚園教育職員の給料表を改定するほか 区議会議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例 分 特別区人事委員会の勧告に伴い、幼

▼教育委員会教育長の給与等に関する 末手当の支給割合を改める。 末手当の支給割合を改める。 条例分 区長及び副区長の給料の月額及び期 区長等の給与等に関する条例 分 区議会議員の議員報酬の月額及び期 ◎筒井 盆田

○おりかさ 会中向峯梅 ○委員長 成が次のように変わりました 明実

地方分権・行革特別委員会の委員構 ○伊藤 よしのり むらまつ 中 山 本 け ひ けいこ 正進

議会運営委員会の委員構成が次のよ お 知 5

◇米 山 真 吾 (◎委員長 ○副委員長 ◇理事) うに変わりました たかひさ ○黒柳 じょうじ みつよし 伊藤 よしのり 村 洋子 しんご

置の請願分 せ

▼葛飾区住宅確保要配慮者相談窓□設

(各会派の賛否は下欄参照)

択

請願名下の 結 分は意見の分かれた請願 の 出 た 請 願

・地域防災力の向上と災害に強い防災

拠点の整備を求める意見書

		意見の分かれた	案	件							(〇耆	战、>	×反対)
		会 派 名()内は会派所属議員数											
件		件	自民 (13)	公明 (11)	共産 (4)	民進(3)	政葛(3)	無※1 (1)	無※2 (1)	無※3 (1)	無※4 (1)	無※5 (1)	議決結果
		葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	0		×			×			×	0	
		葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例の一部を改正する条例			^			^					
		葛飾区議会議員又は葛飾区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例							×	×			
条	例	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例							_	^			可決
		葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例						×	×				
		葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例			×					×	×		
		葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例			^				_	^	^		
		葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例											
その	他	葛飾区教育委員会委員の任命同意方について	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	同意
請	願	葛飾区住宅確保要配慮者相談窓口設置の請願	×	×	0	×	×	×	×	×		×	不採択

自民=自由民主党議員団、公明=葛飾区議会公明党、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、民進=葛飾区議会民進党議員団、政葛=政策葛飾、無=無所属

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

議 会 派 名 成 員 聡 り り 次 至 ひさよし たかひさ 秋倉峯 伊藤 自由民主党議員団 米 みつよし 原 ゆみえ 『 じょうじ 上 黒柳 上 村 やす子 向 江 すみえ 彰 一 洋 子 山 正 口 ひさみ たつや 山 出口 よしゆき 葛 飾 区 議 会 公 明 党 ひろみ 日本共産党葛飾区議会議員団 明実 おりかさ 中 夫 しんご 三小田 中 けいこ 真 吾 葛飾区議会民進党議員団 村 米 山 田浩貞 大 拓 工 きくじ 属 (* 1)野 ゆうや 所 (* 2)うめだ 信 利 林 (% 3)ひとし (* 4)摩 雪 絵 (% 5)むらまつ 勝康

広報 委員 委委委委委会 会 会員員員員員長長

佐大中おり原本井西 木高村かり原本井西 けい で めと 彰 俊 隆 拓 こ 実 え え — —